

令和 2 年度 豊後大野市農業集落排水特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度豊後大野市農業集落排水特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 16,975 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 202,452 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		110,010	△6,065	103,945
	1 他会計繰入金	110,010	△6,065	103,945
6 諸収入		12,175	△10,910	1,265
	2 雑入	12,174	△10,910	1,264
歳入合計		219,427	△16,975	202,452

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		21,618	△1,300	20,318
	1 総務管理費	21,618	△1,300	20,318
2 事業費		105,794	△15,675	90,119
	1 維持管理費	105,794	△15,675	90,119
歳出合計		219,427	△16,975	202,452

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
維 持 管 理 委 託 業 務	令 和 3 年 度	38,000